

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介

「社員と企業の成長をめざした、仕事と生活の両立推進」

2. 最新情報

《お知らせ》 3件

《地方公共団体等の動き》 15件

---

■□■ 1. 取組紹介



「社員と企業の成長をめざした、仕事と生活の両立推進」

---

今号では、社員が安心して仕事と生活の両立を図るための様々な環境整備に取り組まれている、花王株式会社の取組を御紹介いただきます。

【会社情報】

会社名：花王株式会社

事業内容：家庭用製品、化粧品、食品、工業用製品の製造、販売

本社所在地：東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

社員数：8,112人（連結対象会社合計 33,409人）※2020年12月31日現在

花王では、仕事と生活の両立支援に関する基本方針として、「社員1人ひとりが仕事と生活を両立しながら、意欲と能力を存分に発揮して活躍することを支援する」と定めています。当事者となる社員が、パートナーや家族の協力、外部サービスの活用等により自ら主体的に対応すること（自助努力）を基本としつつ、会社は社員が安心して仕事と生活の両立を図り、意欲と能力を発揮して職場で活躍するための環境整備や風土醸成に取り組んでいます。

主な取組として、より柔軟な働き方を可能とするため、事由問わず利用できるフレックスタイム制や有給休暇の時間単位の取得制度などを設けています。育児に関しては、育児休職からの復職予定者を対象にした復職前セミナーを毎年実施し、復職に向けた準備や意識の向上を図っています。パートナー同伴での参加を推奨し、家庭生活やキャリア形成においてパートナーとの協力関係を築くことの大切さを伝えることで、参加者からは「復帰後の生活に

ついて漠然とした不安があったが、解決策を見いだせた」「パートナーとともに仕事と育児の両立を頑張るモチベーションになった」など、高い評価を得ています。男性社員の育児参加促進策としては、男女とも育児休職の開始5日間を有給扱いとするとともに、子が生まれた男性社員とその上司への育児休職取得啓発リーフレットの配布、制度利用期限前に未利用者へのアナウンスを行っており、男性社員の育児休職取得者数、取得日数は年々増加しています。

介護に関しては、介護の準備と対応方法、人事制度などをまとめた「介護ハンドブック」を作成し、イントラネットで社員がいつでも閲覧できるようにしています。また、定期的に外部講師によるオンラインセミナーを実施し、介護の知識や実践的な対応方法を学べる機会を提供しています。毎年、全国から多くの社員が参加し、「自分1人で介護するのではなく、外部サービスも上手に活用しながら、仕事との両立に注力することが大事だとわかった」などの感想が寄せられています。

周囲者向けには、育児や介護、障がい、LGBT、異文化などに関する知識の習得と理解促進を目的として、1テーマ5分程度の啓発動画を作成し、継続的に配信しています。オンラインで、時間や場所の制約なく必要な情報を届けることで「テーマごとの事例を学べて、当事者にどう対応すればよいかの参考になった」、「すきま時間に手軽に学べて助かる」など、好評を得ています。

今後も、育児や介護だけでなく、その他様々な事情を抱えた社員が安定した家庭基盤のもとに能力を発揮する環境を整えることで、社員と企業の成長を実現していきたいと考えています。

---

## ■□■ 2. 最新情報

---

《お知らせ》

### 【厚生労働省】

#### ●テレワーク導入に関するセミナー（オンライン）

→テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーをオンラインで開催します（参加無料）。

第1回開催日：2021年6月23日（水）13:00～16:00

申込みはWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

● 自営型テレワーク活用セミナー（オンライン）

→ 自営型テレワーク活用セミナー（※）は、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。【参加無料】

（※）会社に雇用されないで、請負契約などにより、主に自宅などでテレワークを行う方やそのような方へ業務委託をしたいと考えている事業者の方などに向けた説明会です。

・ 発注者・注文者等企業向け @ZOOM ウェビナー

第1回 2021年7月9日（水）14:00～17:00

第2回 2021年8月26日（木）14:00～17:00

・ 自営型テレワーカー向け @ZOOM ウェビナー

第1回 2021年7月9日（水）10:00～13:00

第2回 2021年8月26日（木）10:00～13:00

詳細、申込はWEBサイトにて

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/index.html#2021w>

（自営型テレワークに関する総合支援サイト）

【国立女性教育会館】

「男女共同参画推進フォーラム」ワークショップ・パネル展示の出展者を募集します  
→ 国立女性教育会館（NWEC）では、2021年12月に開催する令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」にワークショップ、パネル展示を出展する団体等を募集します。  
オンライン開催2年目の今年度は、特設サイトの装いも一新し、より幅広い層に御参加いただけるように準備を進めています。日頃の研究・教育・学習・実践活動の成果を共有し、ジェンダー平等実現に向けて、知恵を合わせていきましょう。皆様からの意欲的な企画をお待ちしています！

・ 出展内容：ワークショップ、パネル展示、または両方

・ 募集数：30 出展者程度（選定委員会の審査を経て決定します）

・ 応募受付期間：2021年8月2日（月）～29日（日）

・ 出展募集オンライン説明会（任意参加）：6月9日（水）・14日（月）

[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_forum2021.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2021.html)

《地方公共団体の動き》

【秋田県】

ワークライフバランス読本を御活用ください

→ 企業が「仕事と育児・家庭の両立支援」や「女性の活躍推進」に向けて取り組むことは、

企業・従業員それぞれにとって様々なプラス効果が期待できます。秋田県では、男女ともに子育てしながら働きやすい職場づくりや、女性が活躍できる環境づくりを促進するため、企業が両立支援や女性の活躍推進に取り組むことのメリットや、各種表彰を受賞した企業の取組、国や県の支援制度などを紹介するパンフレットを作成しました。ワーク・ライフ・バランスに向けた取組の検討や各種支援制度の利用などに御活用ください。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/33372>

#### 【埼玉県】

男性の育休取得促進など働き方改革を進める企業への奨励金

→男性の育児休業取得などの働き方改革を進める企業に対し、無料でアドバイザーを派遣し、目標を達成した企業には最大で 50 万円の奨励金を支給する事業を実施します。このたび、令和 3 年度の参加企業の募集を開始します。男性の育児休業取得促進や長時間労働の是正を進める企業の応募をお待ちしています。

・申込期限：「男性の育児休業取得促進」2021 年 12 月末日、「長時間労働の是正」2021 年 9 月末日

<https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/torikumi/review/index.html>

#### 【東京都】

●東京都が働き方改革に取り組む都内の中小企業等をサポートします

→多様な人材が自らの個性や能力を發揮しながら安心して働き続けられるよう、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進など「働き方改革」による雇用環境の整備が必要とされています。東京都では、都内中小企業等の働き方改革をサポートするため、次の 3 つの取組を行っていきます。

- (1) 専門家による個別相談「TOKYO『働き方改革、ライフ・ワーク・バランス』相談窓口」
- (2) 法令知識から実践ノウハウを学べる「働き方改革集中講座」
- (3) 企業の課題解決をサポートする「専門家派遣」

<https://tokyohatarakikata.metro.tokyo.lg.jp/>

●オンラインセミナー開催の御案内

→インターネット環境があれば御自宅や職場など、どこからでも視聴できます。受講方法は、オンデマンドでの動画配信となります。お申込み後、セミナー視聴 URL、ログイン ID、パスワードをメールでお知らせします。

・セミナー名：

- (1) 「with コロナ時代における働き方の変化と誰もが働きやすく強い組織づくり」
- (2) 「これからの女性の働き方～やりがいを感じて働き続けるために～」

・配信期間：2021 年 6 月 25 日（金）～7 月 8 日（木）

・定員：各 200 名

・申込方法：申込フォームよりお申込みください。（先着順、定員に達した時点で受付終了）

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/sodan/seminar/online/index.html>

### 【東京都】目黒区

令和3年度ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業

→目黒区では、仕事と生活の調和の推進に取り組み、又はその取組をさらに向上させようとする区内の中小企業等に対して、ワーク・ライフ・バランス推進のための社会保険労務士を派遣します。

・申込期間：

アドバイザー個別相談事業 2021年4月1日（木）～2022年3月31日（木）

アドバイザー派遣提案事業 2021年4月1日（木）～2021年12月28日（火）

<https://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu/sonota/danjo/wlb.html>

### 【東京都】あきる野市

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に取り組む事業所を募集します！

→やりがいや充実感を持って働きながら、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所等を「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定します。

・対象：

(1) 市内に本社、支社、支店、営業所等があること

(2) 仕事と生活の調和を図るための取組や、男女がともに働きやすい職場を実現するための取組を行っており、その取組について従業員等による利用実績があること

・申請方法：申請書を市役所企画政策課窓口で手渡し、郵送、FAX 又は Eメールで提出してください。

<https://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000007533.html>

### 【新潟県】燕市

みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金

→中小企業が行う、組織のワーク・ライフ・バランス、女性活躍又はダイバーシティの推進を目的とした職場環境改善の取組に要した費用の一部を補助します。

・申請期間：2021年4月1日（木）～12月24日（金）

[https://www.city.tsubame.niigata.jp/soshiki/kikaku\\_zaisei/2/26/11/9275.html](https://www.city.tsubame.niigata.jp/soshiki/kikaku_zaisei/2/26/11/9275.html)

### 【福井県】大野市

令和3年度働く人にやさしい企業を募集します

→働きやすいまちづくりの推進や、市内での就業を促進し、労働力を確保するため、働き方改革に取り組み、働きやすく魅力ある職場環境づくりを積極的に行う市内企業を「大野市働く人にやさしい企業」として認定します。大野市は、認定企業の取組内容を広く周知します。

・募集期間：2021年6月1日（火）～7月30日（金）

・対象企業：

(1) 市内に本社又は事業所があり、市内において事業活動を行い、正社員を雇用している企業

(2) 短時間勤務制度の導入や、時間単位での年次有給休暇制度の導入等、市が定める基準のうち2分野以上、合計30点以上の取り組みを行った企業

<https://www.city.ono.fukui.jp/sangyo/koyou-roudou/hatarakikatakaiaku/yasasii-kigyou-ouen.html>

#### 【岐阜県】

令和3年度「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」認定の申請受付を開始

→岐阜県では、従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組む県内の企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録し、その中から優良な取組や他社の模範となる独自の取組を行う企業・団体を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しています。令和3年度「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」認定の申請を受け付けています。

- ・募集期間：2021年5月6日（木）～7月5日（月）
- ・留意事項：申請条件を満たしていること、訪問調査に対応可能なこと等御確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8666.html>

#### 【愛知県】豊田市

はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰

→ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ働きやすく、働きがいのある職場づくりの取組を積極的に行っている事業所を表彰します。性別、年代、就業環境にかかわらず、誰もが働きやすい職場づくりは、働く人一人ひとりの「仕事」と「生活」の充実とともに、事業所にとっては生産性の向上や優秀な人材の確保・定着につながります。受賞により、事業所に対するイメージや評価が向上することで、魅力ある職場として人材確保も有利になります。

- ・対象となる事業所：豊田市内の事業所（従業員を常時雇用している企業等の法人、団体）
- ・募集期間：2021年6月1日（火）～7月30日（金）
- ・応募方法：郵送、Eメール又は直接産業労働課へ。

<https://www.city.toyota.aichi.jp/jigyousha/kigyoyuchi/1003970.html>

#### 【三重県】甲賀市

甲賀市ワーク・ライフ・バランス推進事業先進企業好事例集について

→甲賀市では、平成29年度のイクボス共同宣言を契機に、平成30年度からイクボスを核としたワーク・ライフ・バランス推進事業を展開し、令和3年3月末現在、市のイクボス宣言企業は80社となりました。このたび、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる先進的なイクボス宣言企業5社取材し、事例集を作成しましたので、お知らせいたします。

<https://www.city.koka.lg.jp/item/27782.htm>

#### 【岡山県】岡山市

さんかくウイーク 2021 記念イベント笠井信輔さん講演会を開催します！

→岡山市では、さんかくウイーク 2021 記念イベントとして、笠井信輔氏による講演会を開

催いたします。

- ・内容：「アナウンサーパパが伝える ワークライフバランスと女性活躍」
- ・講師：笠井信輔氏（フリーアナウンサー）
- ・日時：2021年6月20日（日）13:30～15:30
- ・会場：岡山市立市民文化ホール
- ・申込期限：2021年6月18日（金）

※2021年6月27日（日）に講演会内容を録画配信します。

※申込は講演会参加あるいは、録画配信視聴のどちらか一方のみとなります。

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000029714.html>

### 【山口県】

山口県 働き方改革取組事例集

→山口県では、2019年4月の働き方改革関連法施行に合わせ、働き方改革の取組を県内企業に一層拡大するため、先進的な取組の事例をまとめた事例集を作成しています。

- ・令和2年度 誰もが活躍できるやまぐちの企業（優秀賞・特別賞・認定企業）
- ・令和2年度 テレワーク導入実践企業、働き方の新しいスタイル実践モデル企業

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15900/hatarakikata/jireishuu.html>

### 【高知県】

失敗しない働き方改革へ！「ワークライフバランス実践支援事業」を実施します！

→現代の厳しい状況下において、企業が今後も持続的な発展・成長を維持していくための経営戦略として、働き方改革の取組は欠かせません。失敗しない「働き方改革」に向けて、これまで1,000社以上の組織へコンサルティングを提供してきた働き方改革のプロフェッショナルが7か月にわたる伴走支援をします。

- ・実施期間：2021年7月～2022年2月
- ・申込期限：2021年7月6日（火）18:00

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151301/2021041600262.html>

### 【大分県】

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証企業一覧

→仕事と育児が両立できる職場環境づくりや、男女が共に働きやすい職場環境整備に取り組む企業を、おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」として認証しています。

<https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0002.html>

---

### 【編集後記】

2019年4月から「働き方改革関連法」が順次施行されたことに加え、2020年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響も受け、テレワークや時差出勤制度の導入等、働き方の見直しが急速に広がってきました。東京都が2020年10月に都内の事業所及び事業所の正社員を

対象に実施した「働き方改革に関する実態調査」結果によると、「多様で柔軟な働き方」について、導入済の事業所の取組としては、「時差出勤制度」(60.9%)が最も多く、次いで「在宅勤務・テレワーク」(50.7%)となったとのことです。また、従業員の「現在導入されていないが、今後導入してほしい」働き方については、「週休3日制」(54.5%)が最も多く、次いで「フレックスタイム制」(35.3%)、「サテライトオフィスなど勤務場所の変更」(29.6%)が続く一方、「導入を希望しない」働き方は「交替制勤務」(35.1%)が最も多い結果となりました。令和の時代になり、新型コロナウイルス感染症という未曾有の経験も経て、人々が求める働き方が刻々と変化していることを実感しています。

※令和2年度中小企業労働条件等実態調査「働き方改革に関する実態調査」結果（東京都産業労働局／2021年5月公表）

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/05/12/07.html>

---

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>